



住民票(コピー)貼り付け のりしろ  
※A4用紙の上部、角を合わせて貼り付けてください。  
この斜線の枠ではなく用紙そのものの角に合わせて貼り付けてください。

## 免許証・住民票・技能講習修了証 貼り付け用紙 ※コピーした物

**住所の確認が必要です。テクノの技能講習・特別教育・安全教育・特例講習 いずれかの修了証 又は 自動車免許証を貼り付けてください。**

※免許証がない場合は住民票を貼り付けてください。

表	裏
→ ① テクノ自動車学校で取得した(他社は無効)技能講習・特別教育・安全教育・特例講習いずれかの修了証のコピーを貼り付けてください。	
→ ② 自動車運転免許証、又は住民票(本籍の記載・マイナンバーは不要です)のコピーを貼り付けてください。	

## 免除に必要な書類貼り付け枠

現在 取得されている技能講習修了証・自動車運転免許証等のコピーを貼り付けてください。

免除項目に該当しない場合は貼り付ける必要はありません。

**行政処分中(運転免許停止処分、取消処分)は受講できないコースがあります。**

表	裏

表	裏

<<重要>>

住所確認書類及び免除用書類貼り付けその他必要書類に虚偽の申請、受講日に免除・証明書類が失効していた場合は、当社が発行した書類は無効です。又、当社への損害賠償及び法律により罰せられます。